

平成22年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成22年2月5日開会
平成22年2月5日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局出席職員	1
説明のため出席した者	1
開会宣告	1
広域連合長挨拶	2
開議宣告	3
日程1 会議録署名議員の指名について	3
日程2 会期の決定について	3
日程3 第1号議案 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	3
討 論	4
○畑野麻美子君	4
採 決	4
閉会宣告	5

平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療 に関する条例の一部 改正について	広域連合長	22.2.5	22.2.5	原案可決

平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
2月5日	金	午後3時00分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	議案上程 討論、採決、 閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成22年2月5日（金曜日）午後3時00分開会

平成22年2月5日、平成22年第1回臨時会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○出席議員（19人）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 高野 新一君 | 4番 中村 清一君 |
| 7番 松本 孝雄君 | 8番 山崎 文男君 |
| 9番 玉邑 哲雄君 | 11番 福田 修治君 |
| 12番 森田 稔君 | 13番 梅木 隆治君 |
| 14番 ・村 春男君 | 15番 砂子 三郎君 |
| 16番 村田與右エ門君 | 17番 石川 道広君 |
| 18番 松山 俊弘君 | 19番 田辺 義輝君 |
| 20番 山川 豊君 | 21番 畑野麻美子君 |
| 22番 酒井 英夫君 | 23番 坂本伊三栄君 |

○欠席議員（5人）

- | | |
|-----------|-----------|
| 2番 三国 房雄君 | 3番 清水 正信君 |
| 5番 濱田 守好君 | 6番 浜田 勝美君 |

10番 川崎 悟司君

○事務局出席職員

- | | |
|--------|---------|
| 事務局長 | 竹 内 利 寿 |
| 事務局次長 | 森 川 亮 一 |
| 業務課長 | 八十島 孝 彦 |
| 会計管理者 | 清 水 啓 司 |
| 業務課長補佐 | 山 岸 健 |
| 係 長 | 長谷川 正 広 |
| 係 長 | 中 村 弘 和 |
| 係 長 | 村 松 克 紀 |

○説明のため出席した者

- | | |
|--------|-----------|
| 広域連合長 | 東 村 新 一 君 |
| 副広域連合長 | 杉 本 博 文 君 |
| 副広域連合長 | 牧 野 百 男 君 |

○議長（松山俊弘君） 平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、

2番 三国房雄君、3番 清水正信君、5番 濱田守好君、6番 浜田勝美君、10番 川崎悟司君の5名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、許可いたします。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) 本日ここに、平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、昨年10月に長妻昭厚生労働大臣が、本制度を廃止して、新たな制度に移行することを表明し、昨年11月30日には、高齢者医療制度改革会議が設置され、制度の具体的なあり方について検討が始められたところであり、改革会議は、これまで2回開催され、国におきましては、今後も毎月1回のペースで検討を行い、本年夏の間取りまとめ、10月末の最終取りまとめを経て、来年1月の通常国会に関連法案を提出し、2年間の準備期間を経て、平成25年4月から新たな制度を始めることとしております。

このように、新たな制度の構築に

向けた動きが本格してきたわけですが、新たな制度につきましても、何よりも被保険者の方々はもとより、広域連合や市区町村など現場の声を十分に反映したものであることが最も重要であると考えており、今後は全国の広域連合との連携を一層強化しながら、本県の声を国に届けてまいり所存であります。

一方、このように将来の制度設計が議論される中で、制度運営の現実の課題といたしまして、平成22年度及び23年度に適用する保険料率の見直し作業が、現在、全国の広域連合で進められているところでございます。

この保険料率の見直しにつきましては、国は現行制度を廃止するまでの間、可能な限り保険料の増加を抑制することが必要であるとの方針のもと、平成20年度及び21年度の保険料剰余金の活用に加え、都道府県が積み立てている財政安定化基金も活用した抑制策を全国の広域連合に求めてきたところであり、当広域連合といたしましても、被保険者の皆様の保険料負担の軽減を図るという観点から、これまでさまざまな試算を重ねながら、検討を進めてきたところでございます。

本日は、これまで検討を重ねてまいりました平成22年度及び23年度に適用いたします保険料率につきまして、提案させていただいておりますので、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松山俊弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

○議長（松山俊弘君） 日程1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

16番 村田與右エ門君、19番 田辺義輝君を指名いたします。

次に、日程2 「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松山俊弘君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、日程3 第1号議案「後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第1号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の規定より、2年ごとに見直すことになっていることから、平成22年度及び23年度に適用する保険料率を定めるため、本条例を改正するものであります。

現在の保険料率につきましては、均等割額が年額4万3,700円、所得割率が所得の7.90%となっておりますが、平成22年度及び23年度に適用する保険料率を、その間の被保険者数の伸びや、療養給付費等の伸び、さらに診療報酬の改定率などを加味した上で試算したところ、何の抑制策も講じなければ、均等割額は年額4万4,700円と1,000円の引き上げ、また所得割率は8.76%と0.86ポイントの引上げが必要という結果が得られたところでございます。

しかしながら、当広域連合といたしましては、国から保険料をできるだけ抑制するよう要請を受けている

こと、他の都道府県においても抑制する方向で検討していること、そして何よりも、被保険者の皆様の保険料負担を軽減するということを勘案して、平成20年度及び21年度における保険料剰余金を活用することにより、保険料率を現行のまま据え置くこととし、本日ここに提案させていただいたところでございます。

何とぞ十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松山俊弘君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑の通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただ今から討論に入ります。21番畑野麻美子君から討論の通告がありましたので、許可いたします。21番畑野麻美子君。

（畑野麻美子君 登壇）

○畑野麻美子君 21番、畑野麻美子です。第1号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正」について、賛成の立場で討論します。

私も後期高齢者ではありませんけれども、まじめに保険料を払っています。しかし、悪質な意味で払わない人がいるから、それをまねしようとは思いません。

今回、11万近くの高齢者の中の悪質な人8人ということでしたけれども、そういう人たちは、ほんとうにさみしいなって、私はそう思います。決して、その人たちのために、自分が損をしたとは考えません。

さて、今回限りということですが、資格証明書の交付を見送ったことは、評価できるものと思います。今回の保険料についても、県民から不安の声がたくさんありました。年を重ねるごとに、負担と不安が増えていくのでは、安心して老後が送れません。今回の保険料据置きは、まさに命を大切にする方針と言えるもので、評価したいと思います。

さらに、今後も保険料据置きになるよう求め、賛成討論とします。

○議長（松山俊弘君） 以上で討論を終結します。

それでは、採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松山俊弘君） 御異議なしと認めます。それでは、採決いたします。

第1号議案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松山俊弘君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

ただいま、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○**広域連合長(東村新一君)** 平成22年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

議員各位には、長時間にわたり提案させていただきました議案につきまして、慎重なる御審議をいただき、本日ここに妥当なる御議決を賜りましたことに、心から厚く御礼申し上げます。

今後とも、被保険者の方々をはじめとして、県民の皆様の一層の御理解を得ながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

○**議長(松山俊弘君)** 以上で会議を閉じます。

これもちまして、平成22年第1

回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労様でした。

午後3時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長 松山俊弘

署名議員 村田與右エ門

署名議員 田辺義輝